

## 財務省が実施した政策評価についての個別審査結果

### 1 審査の対象

「政策評価に関する基本方針」（平成 13 年 12 月 28 日閣議決定。以下「基本方針」という。）では、政策評価の円滑かつ着実な実施のため、総務省は「各行政機関が実施した政策評価について、その実施手続等の評価の実施形式において確保されるべき客観性・厳格性の達成水準等に関する審査」等に重点的かつ計画的に取り組むこととされている。

今回審査の対象とした政策評価は、次のとおりである。

「平成 16 年度政策評価書」（平成 17 年 6 月 30 日財文第 209 号による送付分）における 36 件の政策評価のうち、財務省が概算要求に関連して行い予算要求等へ反映した実績評価方式又は事業評価方式による 35 件（注 1、2）の政策評価

- （注 1）送付を受けた 36 件の政策評価のうち、総合評価方式による 1 件の政策評価を除いた 35 件の政策評価。また、総合評価方式による政策評価については別途整理する予定である。
- （注 2）財務省は、事業評価方式（事前評価）による政策評価について「規制影響分析（R I A）の試行的実施に関する実施要領」（平成 16 年 8 月 13 日内閣府事務連絡）に従って行われたものとしているが、審査については既往の事業評価方式（事前評価）の審査項目により実施する。

### 2 実績評価についての審査

#### （1）審査の考え方と点検の項目

##### （目標の設定状況）

実績評価方式は、あらかじめ達成すべき目標を設定し、これに対する実績を測定して目標の達成度合いについて評価していく方式であるので、当該目標に関して達成すべき水準を明確にするとともに、その水準をいつまでに達成しようとするのかをあらかじめ定めておく必要がある。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である。（注 1、2）

- ① 目標に関し達成すべき水準が数値化されているなど具体的に特定されているかどうか。
- ② 目標の達成度合いを検証する際の基準とする時期（基準年次）及び目標を達成しようとする時期（達成年次）が設定されているかどうか。
- ③ 目標設定に関し、目標設定の考え方やその根拠は明らかにされているかどうか。

- （注 1）目標に関し達成すべき水準が数値化されていないものの中には、目標値の設定が容易ではないものもあり得るが、その点について精査を行ったものではない。
- （注 2）達成すべき目標は行政活動の一定のまとまりを対象として設定されるものであり、様々な要素を包含することとなる。このため、その具体的な達成水準を一義的に示すことは一般的に困難であり、その場合、関連した測定可能な指標を用いて、それぞれの指標ごとに達成水準を示す具体的な目標を設定し、その実績の測定をもって、達成すべき目標の達成水準の測定に代えることが必要となる。そのような措置を講じている府省の審査においては、達成すべき目標と測定可能な指標との構造を明らかにした上で審査を行うものとする。

### （目標の達成度合いの判定方法）

実績評価方式は、目標の達成度合いについて評価することが基本である。目標の達成度合いについての判定の結果については、国民への説明責任の観点から、明確な判定基準に基づき整理されることが望ましい。目標に対する実績が数値により測定可能なものとなっていれば、目標の達成度合いは明らかであることから、その水準をどのように評価するかについての判定基準が明示されていれば、達成度合いを客観的に評価することが可能となる。

しかしながら、目標の達成度合いを数値で表せず、達成度合いの判定基準を明確に示すことが困難である場合においては、目標の達成度合いをどのように判定しているかについて説明することが求められる。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である。

- 目標の達成度合いについての判定基準を定量的に示すなど具体的で明確になっているかどうか。

## （2）審査の結果

「平成 16 年度政策評価書」における 34 件の実績評価のうち、財務省が概算要求に関連して行い予算要求等へ反映した 34 件についての審査の結果（事実確認の整理結果）は、以下のとおりである（詳細は、別添 1 「政策評価審査表（実績評価関係）」参照）。

【審査結果整理表】

整理 番号	政 策	目標の設定状況			目標設定 の考え方	目標の達成 度合いの判 定方法 (判定基準 の定量化 等)	
		目標値等の 設定の有無	目標期間の 設定の有無				
			基準年次	達成年次			
総合目標 通貨に対する信認を確保しつつ、健全で活力ある経済及び安心で豊かな社会を実現するとともに、世界経済の安定的発展に貢献すること							
1	1 効率的で持続可能な財政への転換と民間需要主導の持続的経済成長に向けた財政・経済運営					注1	
	指標数 0	—	—	—	—		
2	2 持続的な経済社会の活性化を実現するためのあるべき税制の構築						
	指標数 0	—	—	—	—		
3	3 財政投融资における行財政改革の趣旨等を踏まえた重点化及び的確な対応						
	指標数 0	—	—	—	—		
4	4 金融システムの安定の確保						
	指標数 0	—	—	—	—		
5	5 国際的な協力等への積極的な取組						
	指標数 0	—	—	—	—		
6	6 財政・経済の構造改革への積極的な取組						
	指標数 0	—	—	—	—		
政策目標1 健全な財政の確保							
7	1-1 重点的な予算配分を通じた財政の効率化・質的改善の推進						
	指標数 0	—	—	—	—		
8	1-2 必要な歳入の確保						
	指標数 0	—	—	—	—		
9	1-3 適正な予算執行の確保						
	指標数 0	—	—	—	—		
10	1-4 決算の作成を通じた国の財政状況の的確な開示						
	指標数 0	—	—	—	—		
11	1-5 地方の歳入・歳出、国・地方間の財政移転に関する事務の適切な遂行						
	指標数 0	—	—	—	—		
12	1-6 公正で効率的かつ透明な財政・会計に係る制度の構築及びその適正な運営						
	指標数 0	—	—	—	—		
政策目標2 適正かつ公平な課税の実現							
13	2-1 社会経済情勢の変化等に対応しつつ、公平・中立・簡素という租税原則に則った税制の実現						
	指標数 0	—	—	—	—		
14	2-5 関税等の適正な賦課及び徴収						
	指標数 5	○=5	○=5	○=5	○=2、△=3		

整理 番号	政 策	目標の設定状況				目標設定 の考え方	目標の達成 度合いの判 定方法 (判定基準 の定量化 等)
		目標値等の 設定の有無	目標期間の 設定の有無		達成年次		
			基準年次	達成年次			
政策目標3 財政投融资の適正かつ効果的な実施							
15	3-1	民間では実施困難であるが政策として必要な事業を実施する機関への資金供給の確保と重点化・効率化					
		指標数 0	-	-	-	-	
16	3-2	財政融資資金の適切な管理・運用とディスクロージャーの徹底					
		指標数 1	○=1	○=1	○=1	△=1	
政策目標4 国の資産・負債及び国庫の適正な管理並びに通貨及び信用秩序に対する信頼の維持							
17	4-1	国有財産の適正かつ効率的な管理及び処分と電子情報処理システムを活用した現状把握及び情報開示					
		指標数 6	○=6	○=6	○=6	△=6	
18	4-2	庁舎及び宿舍の計画的かつ効率的な整備の推進					
		指標数 0	-	-	-	-	
19	4-3	国庫金の効率的な運用及び正確な管理等					
		指標数 6	○=6	○=6	○=6	○=4、△=2	
20	4-4	国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制					
		指標数 7	○=7	○=7	○=7	△=7	
21	4-5	適正な貨幣の発行及び日本銀行券製造計画の策定並びに偽造・変造の防止等による通貨に対する信頼の維持					
		指標数 1	○=1	○=1	○=1	○=1	
22	4-6	金融破綻処理制度の適切な整備・運用及び迅速・的確な金融危機管理					
		指標数 0	-	-	-	-	
政策目標5 貿易の秩序維持と健全な発展							
23	5-1	内外経済事情を踏まえた適切な関税率の設定・関税制度の改善					
		指標数 0	-	-	-	-	
24	5-2	多角的貿易体制の強化及び経済連携の推進					
		指標数 0	-	-	-	-	
25	5-3	税関手続における利用者の利便性の向上					
		指標数 7	○=7	○=7	○=7	○=2、△=5	
26	5-4	社会悪物品等の密輸阻止					
		指標数 4	○=4	○=4	○=4	○=1、△=3	
27	5-5	税関分野における手続等の国際的調和と技術協力の推進					
		指標数 0	-	-	-	-	

整理 番号	政 策	目標の設定状況			目標設定 の考え方	目標の達成 度合いの判 定方法 (判定基準 の定量化 等)
		目標値等の 設定の有無	目標期間の 設定の有無			
			基準年次	達成年次		
政策目標6 国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進						
28	6-1	外国為替市場の安定並びに強固な国際金融システムの構築及びその適切な運用の確保				
	指標数	0	-	-	-	-
29	6-2	開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進				
	指標数	0	-	-	-	-
政策目標7 財務省が所管する法人及び事業等の適正な管理、運営の確保						
30	7-1	政府関係金融機関の適正かつ効率的な運営の確保				
	指標数	0	-	-	-	-
31	7-2	地震再保険事業の健全な運営				
	指標数	1	○=1	○=1	○=1	△=1
32	7-3	安定的で効率的な国家公務員共済制度の構築及び管理				
	指標数	0	-	-	-	-
33	7-4	日本銀行の業務及び組織の適正な運営の確保				
	指標数	0	-	-	-	-
34	7-5	たばこ・塩事業の健全な発展の促進と適切な運営の確保				
	指標数	1	○=1	○=1	○=1	△=1
合 計 (34 施策)						
	(39 指標) 注2	○=39	○=39	○=39	○=10、△=29	
(備考)						
注1：34 施策全ての定性的な目標の達成度合いの判定方法を、「評価の判断理由等」欄において定性的に記述することにより明らかにしている。						
注2：これら 39 指標のほかに、財務省の各部局において事務運営上の参考とし、モニタリングに使用している経済統計・定量的指標である「参考・モニタリング指標」を 262 指標設定している。						

- (注) 1 「目標値等の設定の有無」欄には、目標に関し達成すべき水準が数値化されている場合及び定性的であっても目標が達成される水準が具体的に特定されている場合には「○」を記入し、いずれにも該当しない場合には「-」を記入している。ただし、達成すべき水準は数値化されていないものの、前年度よりも数値を向上させる等の方向が示されている場合には「△」を記入している。
- 2 「目標期間の設定の有無」欄には、目標の達成度合いを検証する際の基準とする時期が設定されている場合には「基準年次」欄に「○」を、目標を達成しようとする時期が設定されている場合には「達成年次」欄に「○」を記入し、それらが設定されていない場合には当該欄に「-」を記入している。
- 3 「目標設定の考え方」欄には、
- ① 目標値及び目標期間(達成年次)のいずれも設定されているものについて、いずれの考え方についても明らかにされている場合に「○」、いずれか一方の考え方が明らかにされ

- ている場合に「△」を付している。
- ② 目標値及び目標期間（達成年次）のいずれか一方が設定されているものについて、その考え方が明らかにされている場合に「△」を記入している。
  - ③ 上記①、②のいずれにも該当しないものには「－」を記入している。
- 4 「目標の達成状況の判定方法（判定基準の定量化等）」欄には、目標の達成度合いについての判定基準が定量化されているか、又は、具体的で明確なものとして示されている場合には「○」を記入し、示されていない場合には「－」を記入している。

### 3 事前の事業評価についての審査

#### （1）審査の考え方と点検の項目

事前評価は、政策の決定に先立ち、当該政策に基づく活動により得られると見込まれる政策効果を基礎としての確な政策の採択や実施の可否を検討するものとされている（基本方針 I - 4 - ア）。事前評価においては、一定規模以上の事業費を要する個々の研究開発、公共事業及び政府開発援助を実施することを目的とする政策について、その実施が義務付けられている（行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成 13 年法律第 86 号。以下「評価法」という。）第 9 条及び同法施行令（平成 13 年政令第 323 号）第 3 条）。

これら以外の政策については、評価法上は事前評価の実施が義務付けられているわけではなく、また、必ずしも確立された手法による政策効果の把握が可能となっているわけではないが、各府省における政策評価の実施状況をみると、それぞれが定めた基本計画に基づいて、評価法で義務付けられた政策のほか、自発的・積極的に新規の施策・事業や規制等を対象として事前評価が行われている。

こうしたことを踏まえつつ、さらに質の高い政策評価の実施に向けた今後の課題等を明らかにする観点から、以下の点検項目により審査を行う。

#### （政策効果の把握及び得ようとする効果の達成見込みについて）

評価法では、行政機関は、その所掌に係る政策について、適時に、その政策効果を把握し、これを基礎として、必要な観点から評価を行うこととされている（評価法第 3 条）。事前評価を行う場合には、政策を決定する前の時点において、当該政策の実施により得られると見込まれる政策効果を把握した上で、「得ようとする効果」と「実際に見込まれる効果」との関係性を明らかにし、当該政策の有効性を検証することが必要である。すなわち、事前評価においては、当該政策を実施することにより得ようとする政策効果は本当に得られるのか、その確実性（安定性）はどの程度のものなのかについて明らかにしていくことが求められる。

また、得ようとする政策効果が費用に見合ったものとなっているかどうか等の効率性に関する予測は、評価の対象とされる政策に適合した測定手法が開発されない状況において定量的に行うことは必ずしも容易なことではない。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である。

- ① 政策の実施により得ようとする効果はどの程度のものかなど、具体的に特定されているか。
- ② 政策の実施により得ようとする効果について、実際にどの程度得られると見込まれるかなど、得ようとする効果の達成見込みの確からしさがどのように検証されているか。
- ③ 費用に見合った政策効果が得られるかどうかについて、どのような説明がされているか。また、定量的な分析は試みられているか。

#### （事前評価の結果の妥当性の検証について）

事前評価については、政策効果が発現した段階においてその結果の妥当性を検証すること等により得られた知見を以後の事前評価にフィードバックする取組を進めていくことが重要である（基本方針Ⅰ－４－ウ）。

政策の実施により「得ようとする効果」を的確に把握するためには、効果の把握の方法が特定されており、かつ、それが効果をできる限り具体的（定量的）に把握できるものであることが望ましい。

また、政策効果が発現した段階における事後的な検証を適切に行うためには、実際に得られた効果が当初得ようとしていた効果との関係でどのように評価されることとなるのかを、事前評価の段階で明らかにしておくことが望ましい。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である。

- ① 事後的な検証を行うこととしているか。また、その時期は特定されているか。
- ② 事後的な検証が予定されている場合、政策効果の把握の方法は、得ようとする効果が実際に得られたかどうかを事後的に把握することが可能な程度に特定されているか。

#### （２）審査の結果

「平成16年度政策評価書」における1件の事業評価（事前）のうち、財務省が概算要求に関連して行い予算要求等へ反映した事業評価方式による1件についての審査の結果（事実確認の整理結果）は、以下のとおりである（詳細は、別添2「政策評価審査表（事業評価（事前）関係）」参照）。

【審査結果整理表】

整理番号	政策	手段	得ようとする効果の明確性	効果の達成見込みに関する検証方法		効率性に関する情報	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
				推論	その他			
1	未成年者喫煙防止の観点からの自動販売機を店舗に併設していない製造たばこ小売販売業者に対する許可条件の付与	未成年者喫煙防止の観点から早期に是正すべき対象者を特定して、当該者に対して順次自動販売機を店舗に併設する条件を付与	○	法的義務付けによる効果の確保		○	○	○
合計			○=1			○=1	○=1	○=1
(備考)								

- (注) 1 「得ようとする効果の明確性」欄には、得ようとする効果について、「何を」「どの程度」「どうする」のかが明らかにされているなどどのような効果が発現したことをもって得ようとする効果が得られたとするのかその状態が具体的に特定されている場合には「○」を、「何を」「どうする」のことは説明されているものの、「どの程度」は明らかでないなど具体的には特定されていない場合には「△」を、得ようとする効果についての記載がない場合には「-」を記入している。
- 2 「効果の達成見込みに関する検証方法」欄には、推論及び比較・推計・実験のうち該当する分類を記入している（複数もあり得る。）。
- 「推論」 定性的な説明等により、得ようとする効果が実際に得られると見込まれることを説明している。
- ＜その他（例示）＞
- 「比較」 過去の同種類別の政策の実施等により得られた効果、実績等を基に、今回の政策の実施により得ようとする効果が実際に得られると見込まれることを帰納的に根拠付けている。
- 「推計」 定量的なデータの集計・分析等に基づき、当該政策の実施により得ようとする効果が実際に得られると見込まれることを一定の手法により算出し根拠付けている。
- 「実験」 実験や研究の結果に基づき、当該政策の実施により得ようとする効果が実際に得られると見込まれることを実証的に根拠付けている。
- 3 「効率性に関する情報」欄には、当該政策（施策や事業）の実施に要した（要する）費用等に関する分析の結果が示されている場合には「○」（当該政策の実施に要する費用等と当該政策により得られた（得られると見込まれる）政策効果との関係について定量的な分析が試みられている場合には「◎」）を、当該政策の実施に要した（要する）費用等の見込額、従来からの活動等についての予算執行額（実績額）等の記載にとどまっている場合には「△」を、上記の情報が記載されていない場合には「-」を記入している。
- 4 「検証を行う時期の特定」欄には、当該政策（施策や事業）について、事後的検証を行う時期が特定されている場合には「○」、事後的検証を行うこととはしているが時期が特定されていない、若しくは、当該事業（施策や事業）の一部についてのみ時期が特定されている場合には「△」、実施することが明らかにされていない場合は「-」を記入している。
- 5 「政策効果の把握の方法の特定性」欄には、政策の実施により発現した効果を把握できる程度に明確にされている場合には「○」を、効果の把握の方法が不明確の場合には「△」を記入している。

(全体注) 各府省の評価の実施状況を踏まえた課題等の整理・分析については、今年度末を目途に別途取りまとめる予定である。

別添 1

政策評価審査表（実績評価関係）

（説明）

本表は、公表された財務省の「平成 16 年度政策評価書」に基づき総務省の責任において整理したものである。  
各欄の記載事項については以下のとおりである。

欄 名	記 載 事 項
「政策」欄	「達成すべき目標」に対応する目標番号を記入した。
「達成すべき目標」欄	財務省では、あらかじめ設定された「政策の目標」ごとに評価が実施されているため、同省の政策の目標の基本となる「総合目標」と各分野の政策の目標である「政策目標」を記入した。これら目標の細目となる「業績目標」が設定されている場合にはそれも記入した。
「目標分類」欄	「アウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方（総務省行政評価局）」を踏まえ、「C」、「P」の別を記入した。 なお、「C」（=outCome）はアウトカム、「P」（=outPut）はアウトプットをそれぞれ示す。
「測定指標」欄	財務省の評価書で使用している「業績指標」（客観的に測定可能な定量的・定性的な指標）と「参考・モニタリング指標」（社会経済情勢の的確な把握・分析及び事務運営の参考としてモニタリングするための指標）を記入した。
「指標分類」欄	「アウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方（総務省行政評価局）」を踏まえ、「CM」、「CI」、「P」の別を記入した。 なお、「CM」（=outCome Measurable）はアウトカムで定量的な指標、「CI」（=outCome Immeasurable）はアウトカムで定性的な指標、「P」（=outPut）はアウトプット指標をそれぞれ示す。
「目標値」欄	「達成すべき目標」についての目標とする値、水準等を記入した。
「目標期間」欄	「達成年次」には、政策を実施することにより達成すべき目標を達成しようとする年次を定めている場合に、「基準年次」には、目標の達成度合いを把握するための基準となる年次を定めている場合に、それぞれ当該年次を記入した。また、財務省は、前年度までの政策の進捗状況について会計年度ごとに評価を行うこととしているため、「目標期間」欄は、原則「会計年度ごと」と記入した。
「目標設定の考え方」及びその根拠」欄	目標設定に関し、目標設定の考え方やその根拠が記載されている場合に、その考え方、根拠を記入した。
「測定結果」欄	測定の結果を原則年度別に記入した。
「評価の結果」欄	財務省における評価の結果（指標等に照らした目標の達成度、施策・活動の手段や進め方）及び評価の結果に基づく今後の課題等を記入した。
「政策手段」欄	達成すべき目標を実現するために具体的に講じる手段が記載されている場合、その内容を記入した。

アウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方(総務省行政評価局)

各府省の実績評価方式を用いた評価で用いられている測定指標について、アウトカム指標とアウトプット指標との区分を分類整理するに当たっては、下記の考え方に沿って指標を分類した案を各府省に提示した。

記

行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成13年法律第86号)第3条第1項において、政策効果は「政策に基づき実施し、又は実施しようとしている行政上の一連の行為が国民生活及び社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響」と定義されている。この「国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響」がアウトカムに当たる。

○アウトカム指標	
行政の活動の結果として、国民生活や社会経済に及ぼされる何らかの変化や影響	(例) <ul style="list-style-type: none"> <li>○行政サービスに対する満足度、</li> <li>○講習会の受講による知識の向上、技能の向上</li> <li>○搬送された患者の救命率、</li> <li>○開発途上国における教育水準(識字率、就学率)</li> <li>○農産物の生産量、</li> <li>○大気、水質、地質の汚染度</li> <li>○ごみ減量処理率、リサイクル率、廃棄物の再生利用量、不法投棄件数</li> <li>○株式売買高の推移、</li> <li>○育児休業取得率</li> <li>○就職件数、就職率</li> </ul>
○アウトプット指標	
アウトカム指標以外のもの	
① 行政の活動そのもの	(例) <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業の実施件数、</li> <li>○会議の開催数</li> <li>○偽造防止技術の研究件数、</li> <li>○環境基準の設定</li> <li>○検査件数、</li> <li>○行政処分の実施件数</li> </ul>
② 行政活動により提供されたモノやサービスの量	(例) <ul style="list-style-type: none"> <li>○講習会、展示会等の開催回数、</li> <li>○標準事務処理期間の遵守状況</li> <li>○電算機の稼働率、</li> <li>○助成金の支給件数・支給金額</li> <li>○パンフレットの配布数</li> </ul>
③ 行政活動により提供されたモノやサービスの利用の結果	(例) <ul style="list-style-type: none"> <li>○講習会、展示会等の参加者数、</li> <li>○ホームページ等へのアクセス件数</li> <li>○論文の被引用数、</li> <li>○共同利用施設の利用者数</li> <li>○放送大学の学生数、高等教育機関における社会人の数、</li> <li>○技術士、環境カウンセラー等の登録者数</li> <li>○相談件数、</li> <li>○インターンシップ参加者数</li> </ul>
④ 行政機関同士や行政内部の相互作用の結果であり直接国民生活や社会経済に及ぼす影響でないもの	(例) <ul style="list-style-type: none"> <li>○機構・定員等の審査結果、</li> <li>○一般会計予算の主要経費構成比</li> <li>○法令等審査件数、</li> <li>○恩給請求書を3か月以内に総務省に進達した割合</li> </ul>
⑤ 行政活動の結果に起因して生じている現象や事態を表す指標であるが、それ自体は直接国民生活や社会経済に及ぼす影響を表すものではないもの	(例) <ul style="list-style-type: none"> <li>○各種研究開発の特許取得件数、</li> <li>○マネーロンダリングに関する金融機関からの届出件数</li> <li>○新規化学物質の製造、輸入に関する届出件数</li> </ul>

## 政策評価審査表(実績評価関係)

政策番号	政策 (達成すべき目標)	目標 分類	測定指標	指標 分類	目標値	目標期間		目標設定の考 え方及びその根拠	測定結果				評価の結果	政策手段	
						基準 年次	達成 年次		H13	H14	H15	H16			
総合目標 通貨に対する信認を確保しつつ、健全で活力ある経済及び安心で豊かな社会を実現するとともに、世界経済の安定的発展に貢献すること															
1	○今後の財政運営に当たっては、歳出の質の改善や抑制等を推進するとともに、受益と負担の関係についても引き続き検討を行いつつ、効率的で持続可能な財政への転換を図る。また、こうした財政構造改革を、政府が進める各般の構造改革とともに推進することにより、民間需要主導の持続的な経済成長の実現に寄与することを旨とする	C	(参考・モニタリング指標) 総1-1 公債発行額・公債依存度の推移 ・公債発行額の推移(兆円) ・公債依存度の推移(%) 総1-2 公債残高の累増(兆円) 総1-3 財政収支の対GDP比の国際比較 総1-4 債務残高の対GDP比の国際比較 総1-5 基礎的財政収支の推移 総1-6 国民負担率の国際比較 総1-7 国民負担率の上昇状況(%) 総1-8 国民経済に占める財政の役割の国際比較 (政府最終消費支出、一般政府総固定資本形成、現物社会移転以外の社会保障移転等の対GDP比)	P						30.0 35.4 392.4 (略) (略) (略) 37.3	35.0 41.8 421.1 (略) (略) (略) 36.2	35.3 42.9 457.0 (略) (略) (略) 35.3	36.6 42.1 505.1 (略) (略) (略) 35.7	○目標等の達成度 達成に向けて進展があった。 ○施策・活動の手段や進め方 ・適切であった。 ・おおむね有効であった。 ・効率的であった。	(平成16年度補正予算編成) (平成17年度予算編成) ・歳出の質の改善や抑制等の推進 ・効率的で持続可能な財政への転換
2	○「あるべき税制の構築に向けた基本方針」、中期答申「少子・高齢社会における税制のあり方」等を踏まえ、少子・高齢化や国際化などの経済社会の構造変化や財政状況に対応した、持続的な経済社会の活性化を実現するための、あるべき税制を構築する	C	(参考・モニタリング指標) 総2-1 一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移 ・一般会計税収(兆円) ・一般会計歳出総額(兆円) ・公債発行額(兆円) 総2-2 税率の推移(%) 総2-3 主要税目(国税)の税収の推移 ・所得税(兆円) ・法人税(兆円) ・消費税(兆円) 総2-4 国民負担率の内訳の国際比較 総2-5 平成17年度税制改正(内国税関係)による増減収見込額	P						47.9 84.8 30.0 56.5 17.8 10.3 9.8	43.8 83.7 35.0 52.4 14.8 9.5 9.8	43.3 82.4 35.3 52.5 13.9 10.1 9.7	44.0 86.9 36.6 50.7 14.1 11.0 9.7	○目標等の達成度 達成に向けて相当の進展があった。 ○施策・活動の手段や進め方 ・適切であった。 ・有効であった。 ・効率的であった。	○これまでの政府・与党の方針を踏まえ、税制改革の具体化への取組 ・そのために、税のあり方について、幅広く国民に周知を図り理解を求めるとともに、国民全体の意見を聞きながら、「あるべき税制」の構築に向け検討

政策番号	政策 (達成すべき目標)	目標分類	測定指標	指標分類	目標値	目標期間		目標設定の考え方及びその根拠	測定結果				評価の結果	政策手段		
						基準年次	達成年次		H13	H14	H15	H16				
3	○財政投融资については、行財政改革の趣旨を踏まえ、民間ではできない分野・事業に特化する等対象分野・事業の重点化を図るとともに、時々の社会経済情勢を踏まえ、セーフティネットの構築等真に政策的に必要と考えられる資金需要には的確に対応する	C	(参考・モニタリング指標)										○目標等の達成度達成に向けて相当の進展があった。 ○施策・活動の手段や進め方 ・適切であった。 ・有効であった。 ・効率的であった。	(財政投融资計画の編成)		
			総3-1 財政投融资計画の推移	P						(略)						
			総3-2 財政投融资計画残高の推移	P							(略)					
			総3-3 財政投融资計画(使途別分類)の推移	P							(略)					
			総3-4 財政投融资計画残高(機関別)	P							(略)					
			総3-5 道路関連機関に対する財政投融资計画の推移(億円)	P							30,430	30,415			32,028	30,109
			総3-6 空港関連機関に対する財政投融资計画の推移(億円)	P							1,644	1,696			1,652	986
			総3-7 財政融資資金の道路関連機関への融通条件	P							(略)					
			総3-8 財政融資資金の空港関連機関への融通条件	P							(略)					
			総3-9 政府関係金融機関に対する財政投融资計画の推移(億円)	P							189,569	139,923			104,305	78,058
			総3-10 住宅関連機関に対する財政投融资計画の推移 ・事業規模(当初計画)(億円) ・事業規模(実績)(億円) ・財投計画(億円)	P							118,587	91,749			68,489	57,387
											62,896	36,184			32,109	—
											93,227	58,804			30,115	12,603
			総3-11 中小企業関連機関に対する財政投融资計画の推移 ・貸付規模(当初計画)(億円) ・貸付規模(実績)(億円) ・財投計画(億円)	P							77,701	74,305			74,305	74,305
											70,419	65,969			68,356	—
											54,451	49,112			43,610	40,258
			総3-12 財政融資資金の政府関係金融機関への融通条件	P							(略)					
			総3-13 財政融資資金の住宅関連機関への融通条件	P							(略)					
			総3-14 財政融資資金の中小企業関連機関への融通条件	P							(略)					
			総3-15 地方向け財政投融资計画の推移(億円)	P							94,970	91,320			92,210	87,000
			総3-16 財政融資資金の地方公共団体に対する各事業毎の融通条件	CM							(略)					
総3-17 弾力条項の発動状況等(財政投融资計画改定の概要)	P							(略)								
総3-18 財政投融资計画 ・財政投融资計画額(特殊法人等向け)(兆円) ・財政投融资計画額(特殊法人等向け以外)(兆円)	P							23.1	17.7	14.2	11.8					
								9.5	9.1	9.2	8.7					
総3-19 財投機関債の発行予定額(参考添付)	P							(略)								
総3-20 財投債の発行予定額 ・市中発行分(兆円) ・経過措置分(兆円)	P							10.5	11.0	11.5	11.7					
								33.4	23.4	18.6	29.6					
総3-21 財政融資資金特別会計の損益計算書・貸借対照表	P							(略)								

政策 番号	政策 (達成すべき目標)	目標 分類	測定指標	指標 分類	目標値	目標期間		目標設定の考 え方及びその根拠	測定結果				評価の結果	政策手段
						基準 年次	達成 年次		H13	H14	H15	H16		
			総3-22 産業投資特別会計の損益計算書・貸借対照表	P					(略)					
			総3-23 財政融資資金特別会計の資金運用・調達における平均残高 ・資金運用(億円) ・資金調達(億円)	P					4,307,947	4,218,739	3,967,126	—		
			総3-24 財政融資資金の預託者別期末残高	P					4,204,841	4,085,202	3,793,616	—		
			総3-25 財政融資資金の預託金の残存期間別残高	P					(略)					
			総3-26 財政投融资関係のレポート等の作成・公表回数	P					(略)					
			総3-27 財政投融资関係のホームページへの資料掲載状況	P					(略)					
4	○関係機関と連携を図りつつ、金融破綻処理制度の適切な整備・運用を図るとともに、迅速・的確な金融危機管理を行うことにより、金融システムの安定の確保を目指す	C	(参考・モニタリング指標)										○目標等の達成度 達成に向けて進展があった。 ○施策・活動の手段や進め方 ・おおむね適切であった。 ・おおむね有効であった。 ・おおむね効率的であった。	○金融機能の強化のための特別措置に関する法律施行 ・金融機能強化勘定の 新設 ○保険業法改正 ○ペイオフ解禁 ○預金保険機構における政府保証枠の設定 ○生命保険契約者保護機構に対する9,600億円の政府保証枠の設定 ○銀行等保有株式取得機構の借入れ等について、2兆円の政府保証枠の設定 ○株式会社産業再生機構の借入れ等について、10兆円の政府保証枠の設定
			総4-1 自己資本比率(主要行)(%)	CM					10.8	9.4	11.1	11.6		
			総4-2 不良債権残高・比率 ・不良債権残高(主要行)(兆円) ・不良債権比率(主要行)(%)	CM					26.8	20.2	13.6	7.4		
			総4-3 不良債権の累積処分の状況(平成4年度以降の累計)(億円)	CM					8.4	7.2	5.2	2.9		
			総4-4 預金保険機構の借入残高(億円)	P					815,398	881,982	935,724	950,573		
			総4-5 預金保険機構に対する政府保証枠	P					199,784	208,736	198,791	168,704		
									(略)					
5	○我が国経済の健全な発展に資するよう、地球的規模の問題への対応を含む国際的な協力等に積極的に取り組むことにより、世界経済の持続的発展、国際金融システムの強化、アジアにおける地域協力の強化、開発途上の経済社会の発展、国際貿易の秩序ある発展を目指す	C	(参考・モニタリング指標)										○目標等の達成度 達成に向けて相当の進展があった。 ○施策・活動の手段や進め方 ・適切であった。 ・おおむね有効であった。 ・効率的であった。	○G7、サミット、ASEAN+3、APEC、ASEM等への参画 ○関税に関する国際的な取組 ・WTO新ラウンド交渉への参加を通じた取組 ・経済連携交渉への参画を通じた取組
			総5-1 最近の世界経済動向	CM					(略)					
			総5-2 国際機関による世界経済の成長率見通し	CM					(略)					
			総5-3 途上国の貧困削減状況	CM					(略)					
			総5-4 地球環境問題への対応状況	CM					(略)					
			総5-5 世界全体の貿易量(10億米ドル)	CM					6,124	6,418	7,458	8,984		
			総5-6 輸出入額及び貿易バランス(対GDP比を含む)の推移	CM					(略)					
			総5-7 関税負担率の推移とその国際比較	P					(略)					
			総5-8 地域貿易協定の年次別推移	CM					—	—	—	123		



政策 番号	政策 (達成すべき目標)	目標 分類	測定指標	指標 分類	目標値	目標期間		目標設定の考 え方及びその根拠	測定結果				評価の結果	政策手段
						基準 年次	達成 年次		H13	H14	H15	H16		
政策目標 1 健全な財政の確保														
1-1	○重点的な予算配分を通じた財政の効率化・質的改善の推進	P	(参考・モニタリング指標)						(略)				○目標等の達成度 達成に向けて相当の進展があった。 ○施策・活動の手段や進め方 ・おおむね適切であった。 ・おおむね有効であった。 ・おおむね効率的であった。	○財政支出の効率化・質的改善 ・メリハリのある予算の配分 ・政策評価の活用や決算の反映 ・予算執行調査の活用
	1-1-1	一般会計予算の主要経費構成比	P						(略)					
	1-1-2	一般会計所管別内訳の構成比と伸率	P						(略)					
	1-1-3	一般会計歳出(国債費・地方交付税交付金等・一般歳出)の構成比と推移<各経費>	P						(略)					
	1-1-4	社会保障関係費の推移及び内訳 ・社会保障関係費(億円)	P					176,127	182,768	189,907	197,970			
	1-1-5	文教及び科学振興費の推移及び内訳 ・文教及び科学振興費(億円)	P					66,556	67,056	64,712	61,330			
	1-1-6	公共投資関係費の推移 ・公共投資関係費(億円)	P					103,676	92,525	89,117	86,149			
	1-1-7	公共投資関係費の内訳	P					(略)						
	1-1-8	ODA予算の推移(億円)	P					10,152	9,106	8,578	8,169			
	1-1-9	ODA予算の内訳(平成17年度予算)	P					(略)						
	1-1-10	主要国のODA実績	P					(略)						
	1-1-11	防衛関係費の推移及び内訳 ・防衛関係費(億円)	P					49,553	49,560	49,530	49,030			
	1-1-12	中小企業対策費の推移(億円)	P					1,948	1,861	1,729	1,738			
	1-1-13	中小企業対策費の内訳(平成17年度予算)	P					(略)						
	1-1-14	農林水産関係予算の推移及び内訳 ・農林水産関係予算総額(億円)	P					34,003	31,905	31,114	30,522			
	1-1-15	エネルギー対策費の推移(億円)	P					6,139	5,694	5,567	5,065			
	1-1-16	エネルギー対策費の内訳	P					(略)						
	1-1-17	一般歳出に占める補助金等(平成17年度予算)	P					(略)						
	1-1-18	補助金等の内訳(交付先別、主要経費別)	P					(略)						
	1-1-19	補助金等整理合理化状況(億円)	P					3,588	5,515	7,515	10,905			
	1-1-20	分野別国家公務員数(平成17年度末定員)	P					(略)						
	1-1-21	人口千人当たりの公務員数の国際比較	P					(略)						
	1-1-22	国庫(一般会計・特別会計)歳出総額及び特別会計純計額	P					(略)						

政策 番号	政策 (達成すべき目標)	目標 分類	測定指標	指標 分類	目標値	目標期間		目標設定の考 え方及びその根拠	測定結果				評価の結果	政策手段
						基準 年次	達成 年次		H13	H14	H15	H16		
			1-1-23 財政に関するパンフレットの作成状況 ・パンフレット「日本の財政を考える」(万部) ・パンフレット「日本の財政を考える(簡略版)」(万部)	P					14.9	12.1	13.1	14.7		
									-	-	-	5.3		
1-2	○必要な歳入の確保	P	(参考・モニタリング指標)										○目標等の達成度 達成に向けて一部進展があった。 ○施策・活動の手段や進め方 ・おおむね適切であった。 ・おおむね有効であった。 ・おおむね効率的であった。	○税収の見積り ○税外収入の見積り ・ホームページにおける情報開示(税収の見積り等に関する情報)
			1-2-1 一般会計歳入予算の推移 ・一般会計歳入予算(合計) (億円)	P					826,524	812,300	817,891	821,109		
			1-2-2 一般会計税収の推移(兆円)	P					47.9	43.8	43.3	44.0		
			1-2-3 一般会計税収の予算額と決算額の推移	P					(略)					
			総2-1 一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移(再)	P					(略)					
1-3	○適正な予算執行の確保	P	(参考・モニタリング指標)										○目標等の達成度 達成に向けて一部進展があった。 ○施策・活動の手段や進め方 ・適切でなかった。 ・有効でなかった。 ・効率的でなかった。	○予算執行調査の実施 ○支出負担行為実施計画、支払計画、移流用、繰越、前払金、概算払の承認 ○各省庁等の会計事務職員を対象とした会議・研修等の実施
			1-3-1 上半期分支払計画予定額の推移(一般会計分) ・予算現額(億円) ・上半期計画額(億円) ・計画率(%)	P					861,992 486,925 56.5	853,852 482,220 56.5	850,164 474,009 55.8	837,744 469,598 55.8		
			1-3-2 繰越額の推移 ・一般会計(億円) ・特別会計(億円)	P					41,551 28,787	32,273 26,224	16,635 15,323	- -		
			1-3-3 予算執行調査の実施状況の推移	P					-	43	51	53		
			1-3-4 会計検査院検査報告に掲記された不当事項等の推移 ・不当事項(件) ・意見表示又は処置要求事項 ・検査院の指摘に基づき改善措置を講じた事項(件)	P					248 32 31	272 5 38	219 11 47	- - -		
			1-3-5 会計事務職員研修等の実績	P					(略)					



政策 番号	政策 (達成すべき目標)	目標 分類	測定指標	指標 分類	目標値	目標期間		目標設定の考 え方及びその根拠	測定結果				評価の結果	政策手段
						基準 年次	達成 年次		H13	H14	H15	H16		
1-6	○公正で効率的かつ 透明な財政・会計に 係る制度の構築及び その適正な運営	P	(参考・モニタリング指標) 1-6-1 財政制度等審議会における公 会計についての検討実績	P					(略)				<p>○目標等の達成度 達成に向けて相当の進展 があった。</p> <p>○施策・活動の手段や進め 方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適切であった。</li> <li>・有効であった。</li> <li>・効率的であった。</li> </ul>	<p>○内閣から国会に提出 される法律案に係る各 省庁からの内容聴取・ 検討等</p> <p>○国の貸借対照表（試 案）平成14年度版の作 成・公表</p> <p>○「省庁別財務書類の 作成基準」の取りまと め</p> <p>○平成14年度決算分の 省庁別財務書類の作 成・公表</p> <p>○省庁別財務書類を基 礎とした国の財務書類 作成の検討</p> <p>○独立行政法人会計へ の減損会計導入につい ての検討</p> <p>○予算書・決算書の見 直しについての検討</p>





政策 番号	政策 (達成すべき目標)	目標 分類	測定指標	指標 分類	目標値	目標期間		目標設定の考 え方及びその根拠	測定結果				評価の結果	政策手段
						基準 年次	達成 年次		H13	H14	H15	H16		
			2-5-4 事前教示制度の運用状況（事前教示に一定期間以内で回答した割合） ・文書による回答  ・文書による回答（平均処理日数） ・口頭による回答	P	前年度実績以上  短縮  前年度実績以上	15年度	会計年度ごと	(考え方) 事前教示の中には、過去の類似する事例を参考として利用できることから比較的時間を要せず回答できるものもあるが、今後の通関に資するような信頼度の高い回答を行うため、様々な調査を行うなど慎重な検討が必要となるものがあり、このようなものであっても迅速な対応に努めるため、文書による照会に対して30日以内で回答した割合について、昨年度の実績以上とすることを旨とする。また、事前教示の平均処理日数の短縮を目標として業務運営に努める。また、口頭による照会については、即日で回答した割合が昨年度の実績を維持することを旨とする。 (根拠) -	91.9	96.7	95.9	94.8		
			(参考・モニタリング指標)											
			2-5-9 税関相談制度の運用状況（税関相談官相談処理件数）	P					173,889	174,755	177,429	184,943		
			2-5-10 カスタムスアンサー利用件数（テレホンサービス）	P					24,020	18,165	18,077	15,967		
			2-5-11 カスタムスアンサー利用件数（インターネット版利用件数）	P					53,003	68,476	93,820	123,047		
			2-5-12 事前教示制度の運用状況（事前教示回答件数） ・文書回答（件） ・口頭回答（件）	P					4,605 64,003	4,185 85,786	3,701 86,126	3,679 83,343		

政策 番号	政策 (達成すべき目標)	目標 分類	測定指標	指標 分類	目標値	目標期間		目標設定の考 え方及びその根拠	測定結果				評価の結果	政策手段
						基準 年次	達成 年次		H13	H14	H15	H16		
	(業績目標 2-5-2-1) ○適正な納税申告の確保：税関における輸入品の品目分類及び課税価格の評価の適正性を確保する。		(業績指標)					-	12	13	10	21	○「卓越した着想・調査手法等による非違発見事案の件数」について把握	
		2-5-5 卓越した着想・調査手法等による非違発見事案の件数	P	増加	15年度	会計年度ごと								
		(参考・モニタリング指標)												
		2-5-13 審査・検査における非違件数	P						12,901	22,622	27,315	36,172		
		2-5-14 税関分析法等の見直し及び検討件数	P						184	145	116	114		
		2-5-15 関税等の滞納整理中の税額(百万円)	P						1,674	1,239	1,067	1,510		
		2-5-16 事後調査実績(実施件数)	P						5,056	5,011	5,088	-		
		2-5-17 事後調査実績(事後調査における不足申告価格(申告漏れ))(百万円)	P						95,610	98,510	96,280	-		
		2-5-18 事後調査実績(事後調査における非違の割合)(%)	P						55.8	56.8	60.8	-		
		2-5-19 加算税の徴収実績(徴収件数) ・通関時(件) ・事後調査(事務年度)(件)	P						1,630 10,879	2,328 10,704	2,056 11,318	2,238 -		
	2-5-20 加算税の徴収実績(徴収額) ・通関時(件) ・事後調査(事務年度)(件)	P						41 453	51 547	48 536	52 -			
	(業績目標 2-5-2-2) ○適正な納税申告の確保：通関業者の業務の適正な運営により関税の適正な申告及び納付を確保するため、通関業者・通関士に対する適切な指導・監督を行う。		(参考・モニタリング指標)										○通関業者・通関士への指導・監督	
		2-5-21 通関業者の業務の運営状況(通関業の許可件数及び総数) ・許可件数(年度内) ・総数	P					63 1,205	64 1,237	64 1,265	65 1,297			
		2-5-22 通関業者の業務の運営状況(通関業者・通関士の処分件数)	P					1	0	3	2			
	(業績目標 2-5-2-3) ○適正な納税申告の確保：物流業界を取り巻く環境の変化等に対応しつつ、保税地域における適正な貨物管理を確保するため、保税制度の適切な運用を図る。		(参考・モニタリング指標)										○外国貨物の管理	
		2-5-23 保税地域数(総数、新規許可件数及び更新件数) ・総数 ・新規許可件数 ・更新件数	P					5,967 276 1,086	5,918 261 728	5,998 314 504	5,829 266 702			
		2-5-24 保税地域数(保税業務検査等における非違発見件数及び処分件数) ・非違発見件数 ・処分件数	P					61 6	106 3	90 3	- -			



政策 番号	政策 (達成すべき目標)	目標 分類	測定指標	指標 分類	目標値	目標期間		目標設定の考 え方及びその根拠	測定結果				評価の結果	政策手段
						基準 年次	達成 年次		H13	H14	H15	H16		
			3-1-6 財投債の種類別発行予定額 ・市中消化(億円) ・郵便貯金資金等引受(億円) ・年金資金引受(億円) ・簡易生命保険資金引受(億円)	P					104,974	109,527	114,600	117,000		
			3-1-7 財投債の発行年度別償還年次表	P					(略)					
			3-1-8 財投債市中発行額の推移	P					(略)					
3-2	○財政融資資金の適切な管理・運用とディスクロージャーの徹底	P	(業績指標)											
			3-2-1 財政投融資に関するホームページへのアクセス件数(件)	P	前年度以上	15年度	会計年度ごと	-	213,483	266,190	312,672	343,238		
			(参考・モニタリング指標)											
			3-2-2 延滞債権等の有無	P					(略)					
			総3-25 財政融資資金の預託金の残存期間別残高(再)	P					(略)					
			3-1-3 財政融資資金の貸付金の残存期間別残高(再)	P					(略)					
			3-2-3 財政融資資金の保有有価証券の期末残高(億円)	P					878,380	860,223	812,619	-		
			3-2-4 財政融資資金の保有有価証券の残存期間別残高	P					(略)					
			3-2-5 財政融資資金の公共債引受額 ・国債(億円) ・特別法人債券等(億円)	P					-	-	4,000	-		
			3-2-6 政策コスト分析の対象機関(機関数)	P					350	100	21,833	-		
			3-2-7 (参考添付) 政策コスト分析	P					-	-	-	28		
									(略)					

○目標等の達成度  
達成に向けて進展があった。  
○施策・活動の手段や進め方  
・適切であった。  
・有効であった。  
・効率的であった。

○ALM(資産・負債管理)の適切な実施  
・各財投機関の資金のニーズを踏まえた適切な貸付期間を設定  
・財投債の発行年限について、国債全体の発行年限の中で、可能な限り長期化を図る  
○財政融資資金の資産・負債の情報開示  
○政策コスト分析

政策番号	政策 (達成すべき目標)	目標 分類	測定指標	指標 分類	目標値	目標期間		目標設定の考 え方及びその根拠	測定結果				評価の結果	政策手段				
						基準 年次	達成 年次		H13	H14	H15	H16						
政策目標 4 国の資産・負債及び国庫の適正な管理並びに通貨及び信用秩序に対する信頼の維持																		
4-1	<p>○国有財産の適正かつ効率的な管理及び処分と電子情報処理システムを活用した現状把握及び情報開示</p> <p>(業績目標 4-1-1-1)</p> <p>国有財産全体の有効活用の促進を図るため、行政財産等の監査を行う。</p> <p>(業績目標 4-1-2-1)</p> <p>未利用国有地の売却促進を図るため、未利用国有地等の処分可能性について点検を行う。</p> <p>(業績目標 4-1-2-2)</p> <p>未利用国有地の売却促進</p>	P	(業績指標)												<p>○目標等の達成度 達成に向けて相当の進展があった。</p> <p>○施策・活動の手段や進め方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適切であった。</li> <li>・有効であった。</li> <li>・効率的であった。</li> </ul>	<p>○行政財産等の実地監査の実施</p> <p>○未利用国有地等の総点検</p> <p>○入札の実施</p> <p>○最低売却価格を公表した入札、分譲型土地信託、一括入札といった多様な売却手法の活用</p> <p>○収納財産の管理</p> <p>○「大口返還財産の留保地の今後の取扱について」答申への対応</p> <p>○相続税物納財産の引受け</p>		
			4-1-1 実地監査結果	P		会計年度ごと	-											
			・計画 (件)						14,865	13,954	14,545	13,262						
			・実績 (件)						15,049	13,951	14,557	13,289						
			・実施率 (%)		100%				101.2	100.0	100.1	100.2						
			(参考・モニタリング指標)															
			4-1-7 行政財産等の使用状況実態調査のフォローアップ結果	P														(略)
			(参考・モニタリング指標)															
			4-1-8 財務省所管一般会計所属普通財産(土地)の年度別現在額の推移	P														
			・面積(百万㎡)						875	858	843	-						
・台帳価格(億円)						73,406	71,550	68,289	-									
4-1-9 未利用国有地等(財務省所管一般会計所属普通財産)の総点検結果	P																	
・件数(件)						-	15,157	10,996	-									
・面積(千㎡)						-	44,768	14,244	-									
・台帳価格(億円)						-	12,578	9,157	-									
(業績指標)																		
4-1-2 未利用国有地等(財務省所管一般会計所属普通財産)の売却実施計画及び実績の推移	P	実施件数の増加(前年度6,367件)	15年度	会計年度ごと	-													
・一般競争入札(件)						2,294	4,159	6,367	6,950									
・価格公示売却(件)						654	110	-	-									
・合計(件)						2,948	4,269	6,367	6,950									
(参考・モニタリング指標)																		
4-1-23 未利用国有地等(財務省所管一般会計所属普通財産)の売却結果の推移	P																	
・実施件数(件)						2,948	4,269	6,367	6,950									
・契約件数(件)						2,197	3,296	5,164	5,041									
・成約率(%)						74.5	77.2	81.1	72.5									

政策 番号	政策 (達成すべき目標)	目標 分類	測定指標	指標 分類	目標値	目標期間		目標設定の考 え方及びその根拠	測定結果				評価の結果	政策手段	
						基準 年次	達成 年次		H13	H14	H15	H16			
	(業績目標 4-1-2-3) 事務の効率化及び外部委託の活用などによる普通財産の管理及び処分の適正かつ迅速な事務処理		(業績指標)												
		4-1-3 財務省所管普通財産の管理処分事務の外部委託状況(委託発注率(%))	P	100%	会計年度ごと	-		99.3	99.5	99.1	99.0			○未利用国有地の管理 ○所有権が不明確な財産の調査及び国有地と民有地の境界立会 ○地方分権推進計画に基づく法定外公共物の譲与 ○旧法定外公共物の迅速な事務処理 ○普通財産の貸付け ○普通財産の管理処分事務の外部委託 ○国有財産に関する相談・照会 ○NTT株式及びJT株式の処分	
		4-1-4 用途廃止財産等の売却事務処理状況(30日以内に売却価格を通知した件数の比率(%))	P	80%	"	-		-	78.2	82.3	85.6				
		4-1-5 国有財産に関する相談、照会の処理状況(1週間以内に回答又は途中経過を連絡した件数の比率(%))	P	100%	"	-		-	98.9	99.1	99.2				
				(参考・モニタリング指標)											
		4-1-10 未利用国有地(財務省所管普通財産)の管理業務の状況 ・管理業務合計(件・箇所・棟)	P						28,698	30,167	29,443	27,726			
		4-1-11 財務省所管一般会計所属普通財産(土地)の貸付状況の推移 ・件数(件) ・数量(千㎡) ・台帳価格(百万円)	P						38,603 98,346 2,228,127	38,322 98,168 2,232,734	37,891 98,010 2,257,977	37,193 97,112 2,275,526			
		4-1-12 所有権が不明確な財産の調査及び国有地と民有地の境界立会の状況(調査件数(件))	P						5,698	4,799	5,150	5,005			
		4-1-13 地方分権推進計画による法定外公共物(里道・水路)の譲与完了状況(%)	P						1.1	6.9	19.7	98.8			
		4-1-14 改定未済事案等処理状況(処理率(%))	P						-	-	-	100.0			
		4-1-15 貸付料改定事案等処理状況(処理率(%))	P						-	-	-	100.0			
		4-1-16 用途廃止財産の引受等及び処分状況の推移(土地) ・引受実績(件) ・処理実績(件)	P						12,191 13,838	10,889 12,401	8,791 9,962	7,071 9,037			
		4-1-17 物納不動産(土地)の引受状況の推移 ・件数(件) ・数量(千㎡) ・台帳価格(億円)	P						4,075 2,935 2,902	3,843 2,662 2,420	4,159 2,792 2,534	3,821 2,511 2,015			
		4-1-18 国有財産に関する相談、照会の窓口対応状況の推移(相談・照会件数(件))	P						241	179	213	244			

政策 番号	政策 (達成すべき目標)	目標 分類	測定指標	指標 分類	目標値	目標期間		目標設定の考 え方及びその根拠	測定結果				評価の結果	政策手段	
						基準 年次	達成 年次		H13	H14	H15	H16			
			4-1-19 NTT株式及びJT株式の処分実績の推移 ・NTT株式 売却株式数(万株) ・NTT株式 純売却益(億円) ・JT株式 売却株式数(万株) ・JT株式 純売却益(億円)	P					0	9	9	80			
			(参考・モニタリング指標)												
			4-1-20 国有財産現在額の状況(国有財産区分別現在額)	P											
	4-1-21 国有財産現在額の状況(国有財産会計別・分類別・種類別現在額)	P													
	4-1-22 国有財産現在額の状況(国有財産分類別・所管別現在額)	P													
	(業績目標4-1-3-1) 国有財産の現在額及び処理実績等の現状を的確に把握する。														
			(業績目標4-1-3-2) 国有財産の現状に関する情報公開や情報発信を積極的に推進する。												
			(業績指標)												
			4-1-6 国有財産情報公開システムへのアクセス件数(件)	P	前年度以上(前年度387,866件)	15年度	会計年度ごと	-	159,914	202,382	387,866	415,746			
			(参考・モニタリング指標)												
			4-1-24 国有財産の現状に関する情報提供及び情報発信の充実	P											
4-2	○庁舎及び宿舍の計画的かつ効率的な整備の推進 (業績目標4-2-1) 各府省庁の庁舎及び宿舍の整備に関する調整、審査等の的確な実施	P	(参考・モニタリング指標)										○目標等の達成度 達成に向けて進展があった。 ○施策・活動の手段や進め方 ・適切であった。 ・有効であった。 ・効率的であった。	○庁舎等及び省庁別宿舍の取得等に関する調整計画の策定 ○特定国有財産整備計画の策定 ○宿舍の設置計画の策定及び整備等	
			4-2-1 庁舎等及び省庁別宿舍の取得等調整計画の策定状況の推移 ・各府省庁の予定事業数(件) ・計画策定数(件)	P					475	501	432	472			
			4-2-2 特定国有財産整備計画の策定状況の推移 ・計画策定数(件)	P					471	484	413	461			
			4-2-3 特定国有財産整備計画における完成事業件数の推移(件)	P					6	2	4	4			
			4-2-4 宿舍設置計画の策定状況の推移 ・設置計画策定戸数合計(戸)	P					13	6	6	1			
			4-2-5 宿舍箇所数の推移(箇所)	P					5,525	4,405	5,259	4,181			
									20,228	19,351	14,804	13,774			

政策 番号	政策 (達成すべき目標)	目標 分類	測定指標	指標 分類	目標値	目標期間		目標設定の考 え方及びその根拠	測定結果				評価の結果	政策手段
						基準 年次	達成 年次		H13	H14	H15	H16		
4-3	○国庫金の効率的な運用及び正確な管理等	P	(業績指標)										○目標等の達成度 達成に向けて進展があった。 ○施策・活動の手段や進め方 ・適切であった。 ・有効であった。 ・効率的であった。	○国庫余裕金の繰替使用の実施 ○国庫原簿と各省庁の予算執行の結果の突合
			4-3-1 国庫余裕金繰替使用の平均残高の推移(年度平均:億円)	P	国立学校特別会計等の影響を除いた前年度と同程度の水準	15年度	会計年度ごと	-	28,429	41,493	25,523	44,715		
			4-3-2 国内指定預金(一般口)の月中平均残高の推移(年度平均:億円)	P	前年度と同程度の水準	15年度	会計年度ごと	-	73,496	43,301	32,655	26,856		
			4-3-3 財務省証券の年度末発行残高の推移(兆円)	P	0兆円	会計年度ごと	(考え方) 大口の支払が集中する4月から6月にかけての国庫金の不足に備えて政府短期証券を予め3月までに発行することは、年度末(3月末)の政府預金残高が積み上がる要因となり、かつ、余分なコスト(利払費)の発生をもたらす。そこで、年度末(3月末)における政府預金残高が過大とならないように、各特別会計に属する資金を国庫内において有効に活用することにより、可能な限り財務省証券の年度末発行を行わないよう努める。 (根拠) -	0	0	0	0			

政策 番号	政策 (達成すべき目標)	目標 分類	測定指標	指標 分類	目標値	目標期間		目標設定の考 え方及びその根拠	測定結果				評価の結果	政策手段
						基準 年次	達成 年次		H13	H14	H15	H16		
			4-3-4 一般会計歳入歳出主計簿と国 庫原簿との突合結果(円)	P	誤差0円		〃	(考え方) 国庫金の出納 事務が正確に行 われるよう、国 庫原簿と各府省 庁の予算執行の 結果(一般会計 歳入歳出主計 簿)とを突合し 両者が一致する ことを確認し て、国庫金の出 納事務が正確に 行われているか どうかの検証を 行う。 (根拠) -	0	0	△ 8,779,697	-		
			4-3-5 財政資金対民間収支のホーム ページへのアクセス件数(件)	P	前年度以 上	平成 15年度	会計年 度ごと	(考え方) 国庫収支に関 する迅速かつ正 確な情報提供に 努める。 そのため、 ホームページの 内容を一層充実 させ、より分か りやすく使い勝 手のよいものと なるよう工夫す る。これによ り、ホームペー ジへのアクセス 件数が前年度以 上になることを 目指す。 (根拠) -	19,120	16,651	27,339	27,785		

政策 番号	政策 (達成すべき目標)	目標 分類	測定指標	指標 分類	目標値	目標期間		目標設定の考 え方及びその根拠	測定結果				評価の結果	政策手段
						基準 年次	達成 年次		H13	H14	H15	H16		
			4-3-6 国庫の状況のホームページへのアクセス件数(件)	P	前年度以上	平成15年度	会計年度ごと	(考え方) 国庫収支に関する迅速かつ正確な情報提供に努める。 そのため、ホームページの内容を一層充実させ、より分かりやすく使い勝手のよいものとなるよう工夫する。これにより、ホームページへのアクセス件数が前年度以上になることを目指す。 (根拠) -	-	2,704	5,062	6,046		
(参考・モニタリング指標)														
			4-3-7 財政資金対民間収支の実績(総計:億円)	P					351,786	645,134	358,505	653,175		
			4-3-8 国庫の状況についての説明・統計資料の公表の状況	P					(略)					

政策 番号	政策 (達成すべき目標)	目標 分類	測定指標	指標 分類	目標値	目標期間		目標設定の考 え方及びその根拠	測定結果				評価の結果	政策手段	
						基準 年次	達成 年次		H13	H14	H15	H16			
4-4	○国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制  (業績目標4-4-1) 広報の充実及び国債に対する認知度の向上  (業績目標4-4-2) 財政資金の確保及び市場参加者の予測可能性の確保	P	(業績指標)											○目標等の達成度 達成に向けて相当の進展があった。 ○施策・活動の手段や進め方 ・適切であった。 ・有効であった。 ・効率的であった。  ○ホームページの作成やパンフレットの配布  ○国債発行計画の策定 ○国債市場特別参加者制度の導入 ○国債の商品性・保有者層の多様化 ○国債投資家懇談会、国債市場特別参加者会合の開催 ○国の債務管理の在り方に関する懇談会の開催	
			4-4-1	国債等に関する情報のホームページへのアクセス件数	P	前年度以上	平成15年度	会計年度ごと	-	179,011	296,486	382,707	476,519		
			4-4-2	国債の認知度(%)	CM	前年度以上	平成15年度	会計年度ごと	-	87.4	94.3	80.7	84.0		
			(業績指標)												
			4-4-3	必要な財政資金に対して確保した資金の割合(%)	P	100%	会計年度ごと	-	100	100	100	-			
			4-4-4	所定の時期に入札予定の公表を行った割合(%)	P	100%	〃	-	100	100	100	100			
			4-4-5	所定の時期に発行予定額の事前公表を行った割合(%)	P	100%	〃	-	100	100	100	100			
			4-4-6	入札の結果発表を当日所定の時刻に行った割合(%)	P	100%	〃	-	100	100	100	100			
			4-4-7	「国債及び借入金並びに政府保証債務現在高」及び「分離適格振替国債の分離状況」を所定の時期に公表した割合 ・国債及び借入金並びに政府保証債務現在高(億円) ・分離適格振替国債の分離状況(%)	P	100%	〃	-	100	100	100	100			
									-	100	100	100			
			(参考・モニタリング指標)												
			4-4-8	国債残高の推移 ・建設国債(兆円) ・特例国債(兆円)	P				216.3	222.0	226.4	245.3			
									176.1	199.1	230.6	259.9			
			4-4-9	10年新発債利回りの推移	P				(略)						
			4-4-10	国債残高の満期構成	P				(略)						
4-4-11	市中発行分国債の平均発行年限の推移	P				5年4ヶ月	5年6ヶ月	5年8ヶ月	6年2ヶ月						
4-4-12	国債の所有者別内訳	P				(略)									
4-4-13	広告実施や刊行物作成の状況	P				(略)									
4-4-14	国債市場懇談会の開催実績(回)	P				(略)									
4-4-15	国債投資家懇談会の開催実績(回)	P				(略)									

政策 番号	政策 (達成すべき目標)	目標 分類	測定指標	指標 分類	目標値	目標期間		目標設定の考 え方及びその根拠	測定結果				評価の結果	政策手段
						基準 年次	達成 年次		H13	H14	H15	H16		
4-5	○適正な貨幣の発行及び日本銀行券製造計画の策定並びに偽造・変造の防止等による通貨に対する信頼の維持	P	(業績指標)	P	100%	会計年度ごと	(考え方) 平成16年度の貨幣及び日本銀行券の発行・製造計画を達成する必要があるため100%とした(根拠) —	100	100	100	100	○目標等の達成度 達成に向けて相当の進展があった。 ○施策・活動の手段や進め方 ・適切であった。 ・有効であった。 ・効率的であった。	○貨幣及び日本銀行券の発行・製造計画の策定 ○通貨の偽造・変造を防止するための環境整備 ・新しい日本銀行券の発行と新券の流通促進のための協力要請 ・新500円貨の発行 ・偽500円貨に係る関係省庁連絡会議の開催 ・偽造貨幣の情報について報道発表や財務省ホームページへの掲載 ○記念貨幣の発行	
			4-5-1 発行・製造計画の達成割合(貨幣、日本銀行券：%)											
			(参考・モニタリング指標)											
			4-5-2 最近の通貨の流通高 ・貨幣流通高の推移(億円) ・日本銀行券流通高の推移(億円)	P				42,202 678,762	43,005 710,573	43,632 714,032	44,496 746,719			
			4-5-3 記念貨幣の発行状況	P				(略)						
4-6	○金融破綻処理制度の適切な整備・運用及び迅速・的確な金融危機管理	P	(参考・モニタリング指標)	P								○目標等の達成度 達成に向けて進展があった。 ○施策・活動の手段や進め方 ・おおむね適切であった。 ・おおむね有効であった。 ・おおむね効率的であった。	○金融システムの安定のために必要な制度の整備 ○政府保証枠の設定 ○預金保険機構、保険契約者保護機構及び投資者保護基金、産業再生機構等の監督 ○日本銀行との連携 ○金融市場等に関する情報収集・分析 ・市場関係各課との意見交換	
			4-6-1 預金保険機構の資金援助の件数及び額の推移 ・資金援助件数(件) ・金銭贈与額(億円) ・資産買取額(億円)											
			4-6-2 資本増強額(残高)の状況 ・金融安定化法(億円) ・早期健全化法(億円) ・組織再編法(億円) ・預金保険法(億円)											
			総4-4 預金保険機構の借入残高(再)											
			総4-5 預金保険機構に対する政府保証枠(再)											
								37 16,438 4,064	51 23,849 7,949	0 0 0	2 0 615			
								16,656 83,053 — 0	9,910 83,053 — 0	6,660 76,833 60 19,600	4,420 65,087 60 19,573			
								(略)						
								(略)						

政策番号	政策 (達成すべき目標)	目標 分類	測定指標	指標 分類	目標値	目標期間		目標設定の考 え方及びその根拠	測定結果				評価の結果	政策手段
						基準 年次	達成 年次		H13	H14	H15	H16		
政策目標5 貿易の秩序維持と健全な発展														
5-1	○内外経済事情を踏 まえた適切な関税率 の設定・関税制度の 改善	P	(参考・モニタリング指標)						(略)				○目標等の達成度 達成に向けて相当の進展 があった。 ○施策・活動の手段や進め 方 ・適切であった。 ・有効であった。 ・効率的であった。	○「経済上の連携の強 化に関する日本国とメ キシコ合衆国との間の 協定」締結に伴う関税 関係法令の改正 ○関税率や関税制度の 改正事務 ○相殺関税の課税に関 する調査
			総5-6 輸出入額及び貿易バランス(対G DP比を含む)の推移(再)	CM										
			5-1-1 輸出入許可・承認件数の推移 ・輸出許可件数(万件) ・輸入許可・承認件数(万件)	P					1,023 1,302	1,136 1,348	1,234 1,439	1,354 1,598		
			総5-7 関税負担率の推移とその国際比 較(再)	P					(略)					
			5-1-2 設定税目数及び実行税目数の 推移 ・設定税目数 国定税率 基本税 率(税目数) ・設定税目数 国定税率 暫定税 率(税目数) ・設定税目数 協定税率(税目 数) ・実効税目数(税目数)	P					6,955 414 7,550 7,222	7,155 437 7,550 7,269	7,159 433 7,550 7,283	7,159 437 7,550 7,284		
			5-1-3 特恵関税を適用した輸入額 (億円)	P								14,596 15,748 17,499 18,988		
5-2	○多角的貿易体制の 強化及び経済連携の 推進	C	(参考・モニタリング指標)										○目標等の達成度 達成に向けて相当の進展 があった。 ○施策・活動の手段や進め 方 ・おおむね適切であった。 ・おおむね有効であった。 ・おおむね効率的であっ た。	
			総5-5 世界全体の貿易量(再)(10億米 ドル)	CM					6,124 6,418 7,458 8,984					
			総5-6 輸出入額及び貿易バランス(対G DP比を含む)の推移(再)(億 円) ・輸出額 ・輸入額 ・貿易バランス	CM					489,792 424,155 65,637	521,090 422,275 98,814	545,484 443,620 101,863	611,700 492,166 119,533 <small>対前年度比 伸率+</small> <small>対前年度比 伸率+</small> <small>対前年度比 伸率+</small>		
			総5-7 関税負担率の推移とその国際比 較(再)	P					(略)					
			総5-8 地域貿易協定の年次別推移 (再)(累計)	P								- - - 123		



政策番号	政策 (達成すべき目標)	目標 分類	測定指標	指標 分類	目標値	目標期間		目標設定の考 え方及びその根拠	測定結果				評価の結果	政策手段
						基準 年次	達成 年次		H13	H14	H15	H16		
			5-3-7 輸入通関の迅速化のための制度（予備審査制、到着即時許可制度）の利用による通関所要時間（調査実施年度のみ） ・海上 予備審査制利用有（時間） ・海上 予備審査制利用無（時間） ・海上 到着即時輸入許可制度利用（時間） ・航空 予備審査制利用有（時間） ・航空 予備審査制利用無（時間） ・航空 到着即時輸入許可制度利用（時間）	CM	短縮 短縮 0 平成12年度実績以下 平成12年度実績以下 0	12年度	15年度	—	—	—	2.0 5.1 — 0.2 0.5 0	— — — — — —		
			(参考・モニタリング指標)											
			総5-6 輸出入額及び貿易バランス(対GDP比を含む)の推移(再)	CM									(略)	
			5-1-1 輸出入許可・承認件数の推移(再)	P									(略)	
			5-3-8 ACTIS(旅具通関事務電算システム) 徴税業務利用率(%)	P							93.8	94.6	95.1	97.3
			5-3-9 輸入通関の迅速化のための制度（予備審査制、到着即時許可制度、簡易申告制度）の利用状況（制度利用率）(%) ・予備審査制(%) ・到着即時許可制度(%) ・簡易申告制度(%)	P							37.0 12.3 4.6	39.2 17.4 6.4	39.6 18.0 7.4	43.5 17.6 7.2
			5-3-10 輸出通関の迅速化のための制度（包括事前審査制度）の利用状況（制度利用率）(%)	P							15.7	16.4	16.4	16.3
			5-3-11 輸出入通関制度の認知度(%) ・事前教示制度 ・予備審査制度 ・到着即時輸入許可制度（航空貨物） ・到着即時輸入許可制度（海上貨物） ・他法令手続のコンピュータシステムによる税関への証明 ・納期限延長制度 ・簡易申告制度 ・包括事前審査制度（輸出） ・執務時間外における通関	CM							67.4 72.6 57.1 — 58.9 76.0 78.9 62.3 —	65.6 67.2 55.4 — 55.4 68.3 76.3 62.9 72.6	62.8 66.3 64.5 59.9 54.1 69.2 79.1 65.7 73.8	64.0 73.6 68.3 60.9 64.6 72.0 74.8 72.7 93.5
			5-3-12 旅具通関に対する利用者の評価(%)	CM							63.0	61.7	64.5	55.8



政策番号	政策 (達成すべき目標)	目標 分類	測定指標	指標 分類	目標値	目標期間		目標設定の考 え方及びその根拠	測定結果				評価の結果	政策手段
						基準 年次	達成 年次		H13	H14	H15	H16		
5-4	○社会悪物品等の密輸阻止 (業績目標5-4-1) ○取締体制等の整備：不正薬物・銃砲等の社会悪物品、知的財産権侵害物品、有害廃棄物、ワシントン条約該当物品、盗難車両、偽造カード等の密輸阻止を図る。そのために、密輸事犯の大口化や多様化等の変化に対応した取締体制を整備するとともに、取締機器を拡充し効率的に活用する。	P	(業績指標)											
			5-4-1 不正薬物の水際押収量の割合 (%)	P	向上	11年から15年	12年から16年	(考え方) 我が国で乱用されている不正薬物のほとんどは、海外から密輸入されたものであり、また、不正薬物が一旦国内へ持ち込まれてしまうと、取締りや押収が極めて困難になるため、不正薬物の供給を水際で遮断することが国内の薬物乱用問題を解決するうえで、最も効果的な対策の一つであると言えることから、不正薬物の国内押収量に占める水際押収量の割合を高める(根拠) —	80.5 (9~13年)	82.9 (10~14年)	81.2 (11~15年)	85.0 (12~16年)	○目標等の達成度 達成に向けて相当の進展があった。 ○施策・活動の手段や進め方 ・おおむね適切であった。 ・おおむね有効であった。 ・おおむね効率的であった。	○関係機関との共同取締り等、X線検査装置等取締機器の拡充、通関検査、税関関連施設における巡回等
	5-4-2 卓越した着想・調査手法等による密輸摘発事案の件数(件)	P	増加	15年度	会計年度ごと	—	—	18	21	23	23			

政策 番号	政策 (達成すべき目標)	目標 分類	測定指標	指標 分類	目標値	目標期間		目標設定の考 え方及びその根拠	測定結果				評価の結果	政策手段
						基準 年次	達成 年次		H13	H14	H15	H16		
			(参考・モニタリング指標)											
			5-4-5 船舶・航空機・旅客数(外国貿易船(機)及び特殊船(機)入港数) ・外国貿易船(隻) ・外国貿易機(機) ・特殊船(隻) ・特殊機(機)	P					131,923 126,041 3,868 4,654	130,082 135,357 4,167 4,905	134,879 133,994 4,322 4,037	136,326 150,110 4,521 6,844		
			5-4-6 船舶・航空機・旅客数(入国旅客数)(万人)	P					2,167	2,231	1,915	2,370		
			5-4-7 旅具検査における摘発件数(件)	P					232	448	356	391		
			5-4-8 社会悪物品等の密輸事犯の摘発実績(不正薬物) ・件 ・kg ・千錠	P					416 1,030 208	450 918 233	554 1,104 385	562 1,358 429		
			5-4-9 社会悪物品等の密輸事犯の摘発実績(銃砲) ・件 ・丁	P					2 21	8 13	9 12	4 5		
			5-4-10 社会悪物品等の密輸事犯の摘発実績(ワシントン条約該当物品)(件)	P					1,658	1,378	1,126	1,258		
			5-4-11 社会悪物品等の密輸事犯の摘発実績(盗難車両) ・件 ・台	P					372 956	319 540	362 534	369 658		
			5-4-12 社会悪物品等の密輸事犯の摘発実績(偽造カード等)(件) ・件 ・枚	P					0 -	9 15,056	12 19,100	9 10,589		
			5-4-13 社会悪物品等の密輸事犯の摘発実績(知的財産権侵害物品)(件)	P					4,414	9,028	9,731	12,497		
			5-4-14 知的財産関連輸入差止申立等件数(件)	P					71	103	131	130		

政策番号	政策 (達成すべき目標)	目標 分類	測定指標	指標 分類	目標値	目標期間		目標設定の考 え方及びその根拠	測定結果				評価の結果	政策手段	
						基準 年次	達成 年次		H13	H14	H15	H16			
	(業績目標5-4-2) ○関係機関との連携 と情報の収集等：内 外関係機関との積極 的連携や情報交換を 推進するとともに、 密輸情報の収集・分 析を強化し、適切に 活用する。		(業績指標)										○警察及び海保等や外 国の税関当局等との情 報交換及び関係業界や 一般市民等からの不審 情報の入手、分析等、 米国と合同で海上輸送 コンテナ安全対策の試 行		
			5-4-3 密輸摘発事案のうち情報を活用したもの割合(%)	P	向上	15年	16年	-	8.8	12.1	10.0	19.6			
			(参考・モニタリング指標)												
			5-4-15 関係機関との連携・情報収集の実績(国内関係機関からの情報入手件数)(件)	P						227	130	158			270
			5-4-16 関係機関との連携・情報収集の実績(国内関係機関との共同取締・犯則調査件数)(件)	P						4,052	3,846	5,410			5,324
			5-4-17 関係機関との連携・情報収集の実績(外国関係機関との情報交換件数)(件)	P						2,733	3,361	3,417			3,046
			5-4-18 関係機関との連携・情報収集の実績(密輸防止に関する覚書に基づく通報件数)(件)	P					1,844	2,900	2,771	3,130			
			5-4-19 関係機関との連携・情報収集の実績(密輸情報ダイヤル提供件数)(件)	P					199	129	110	124			
	(業績目標5-4-3) ○広報啓発活動の積極 的展開：これらの 施策の実効性を確保 する観点から、税関 見学会、税関展、講 演等による積極的な 広報啓発活動を展開 する。		(業績指標)										○税関見学、講演会、 街頭キャンペーン、街 頭ビジョン等での放映		
			5-4-4 密輸取締り活動に関する認知度	CM	向上	15年度	会計年 度ごと	-	-	-	57.6	59.2			
			(参考・モニタリング指標)												
			5-4-20 密輸抑止への効果	P						-	-	-			32.5
			5-4-21 広報啓発活動の実施状況(税関見学会実施回数)(回)	P					1,404	1,170	1,366	1,506			
			5-4-22 広報啓発活動の実施状況(税関展の開催数)(回)	P					169	152	140	149			
5-5	○税関分野における 手続等の国際的調和 と技術協力の推進	C	(参考・モニタリング指標)										○目標等の達成度 達成に向けて相当の進展が あった。 ○施策・活動の手段や進め 方 ・おおむね適切であった。 ・おおむね有効であった。 ・おおむね効率的であつ た。	○EPA(経済連携協 定)における取組 ○WTO、WCO等の 国際機関における取組 ○APEC、ASEM 等の地域協力の枠組み における取組 ○技術協力・国際交流の 推進のための取組(受 入れ研修、専門家派遣 の実施)	
		5-5-1 関係国際会議における活動状況(出席回数)	P						35	34	27	41			
		5-5-2 研修・セミナー等の実施状況(関税局) ・受入研修の実績(コース数/受 入数) ・専門家派遣及び地域セミナー の実績(専門家派遣/セミ ナー)	P						20/249 47/14	36/263 60/14	37/284 107/19	38/313 114/22			



政策 番号	政策 (達成すべき目標)	目標 分類	測定指標	指標 分類	目標値	目標期間		目標設定の考 え方及びその根拠	測定結果				評価の結果	政策手段
						基準 年次	達成 年次		H13	H14	H15	H16		
6-2	○開発途上国にお ける安定的な経済社会 の発展に資するための 資金協力・知的支援 を含む多様な協力の 推進	C	(参考・モニタリング指標)										○目標等の達成度 達成に向けて相当の進展 があった。 ○施策・活動の手段や進め 方 ・適切であった。 ・おおむね有効であった。 ・効率的であった。	○効果的な援助への取 組（政策対話の強化と 国別援助計画の策定・ 見直し、国際開発金融 機関と我が国ODA関 係機関との政策対話の 実施、円借款の評価、 ODA中期政策の見直 し等） ○国際開発金融機関や 国際協力銀行等を通じ た開発問題等への取組 （途上国の持続的成 長・貧困削減への取 組、債務問題への取 組、国際開発金融機関 の業務の改善、国際協 力銀行の業務見直し 等） ○平和の構築支援（イ ラク復興支援、アフガ ニスタン復興支援、ス リランカ復興支援） ○インドネシア・スマ トラ島沖大地震及び津 波被災国復興支援 ○知的支援
			6-2-1 開発途上国に対する資金の流れ（百万ドル）	P					13,714	4,654	6,335	-		
			6-2-2 国際開発金融機関関連の国際会議	P					(略)					
			6-2-3 国際開発金融機関に対する主要国の出資	P					(略)					
			6-2-4 国際開発金融機関等に対する拠出金	P					(略)					
			6-2-5 国際開発金融機関活動状況（日本人幹部職員数等を含む）	P					(略)					
			6-2-6 国際協力銀行による出融資等実施状況（国際金融等業務） ・金額（億円） ・件数	P					13,481 222	13,934 223	13,240 218	11,203 220		
			6-2-7 円借款実施状況 ・金額（億円） ・件数	P					6,718 51	6,379 44	5,128 37	6,994 48		
6-2-8 研修・セミナー等の実施状況（国際局・財務総合政策研究所） ・受入セミナーの実績 コース数（件） ・受入セミナーの実績 受入人数（人） ・専門家派遣の実績 案件数（件） ・専門家派遣の実績 派遣人数（人）	P					10 154 11 42	10 146 19 68	8 127 16 68	10 105 15 68					

政策 番号	政策 (達成すべき目標)	目標 分類	測定指標	指標 分類	目標値	目標期間		目標設定の考え 方及びその根拠	測定結果				評価の結果	政策手段
						基準 年次	達成 年次		H13	H14	H15	H16		
政策目標7 財務省が所管する法人及び事業等の適正な管理、運営の確保														
7-1	○政府関係金融機関 の適正かつ効率的な 運営の確保	C	(参考・モニタリング指標)										○目標等の達成度 達成に向けて進展があっ た。 ○施策・活動の手段や進め 方 ・適切であった。 ・おおむね有効であった。 ・おおむね効率的であっ た。	○政府関係金融機関の 業務の見直し ○政府関係金融機関の 財務の健全性の確保 (行政コスト計算財務 書類の公表、金融庁検 査等) ○政策金融評価の充実 (手法や評価結果の ホームページ等での公 表)
			7-1-1	政府関係金融機関の出融資計 画額(補正後)の推移	P							(略)		
			7-1-2	政府関係金融機関の融資残高 の推移	P							(略)		
			7-1-3	政府関係金融機関の金利の推 移	P							(略)		
			7-1-4	政府関係金融機関の平均貸付 期間(新規貸出し)	P							(略)		
			7-1-5	政府関係金融機関の行政コス ト計算財務書類の主要な計数	P							(略)		
			7-1-6	政府関係金融機関の貸付金償 却額の推移	P							(略)		
			7-1-7	政府関係金融機関の延滞率の 推移	P							(略)		
			7-1-8	政府関係金融機関のリスク管 理債権の状況	P							(略)		
			7-1-9	政府関係金融機関の金融再生 法開示債権の状況	P							(略)		





別添2

政策評価審査表（事業評価（事前）関係）

（説明）

本審査表は、公表された財務省の「平成16年度政策評価書」を基に総務省の責任において整理したものである。  
各欄の記載事項については、以下のとおりである。

欄 名		記 載 事 項
「整理番号」欄		評価書に掲載された政策について順次番号を記入した。
「政策（名称、目的等）」欄		評価の対象とされた政策の名称、目的等を記入した。
「手段」欄		政策目的の実現のために具体的に講じる手段を記入した。
「得ようとする効果」欄		政策の実施により得ようとする政策効果を記入した。
「有効性」欄	「効果の達成見込みの根拠」欄	政策の実施により「得ようとする効果」が実際に得られる見込みについて、それがどの程度確実なものなのか、その根拠（確からしさ）が評価の過程でどのように検証されたのかを整理し、記入した。
	「分類」欄	<p>「得ようとする効果の達成見込みの根拠」の内容について、推論及び比較・推計・実験のうち該当する分類を記入した（複数もあり得る。）。</p> <p>「推論」 定性的な説明等により、得ようとする効果が実際に得られると見込まれることを説明している。 ＜その他の検証方法（例示）＞</p> <p>「比較」 過去の同種類別の政策の実施等により得られた効果、実績等を基に、今回の政策の実施により得ようとする効果が実際に得られると見込まれることを帰納的に根拠付けている。</p> <p>「推計」 定量的なデータの集計・分析等に基づき、当該政策の実施により得ようとする効果が実際に得られると見込まれることを一定の手法により算出し根拠付けている。</p> <p>「実験」 実験や研究の結果に基づき、当該政策の実施により得ようとする効果が実際に得られると見込まれることを実証的に根拠付けている。</p>
「必要性及び効率性に関する特記事項」欄		<p>以下に該当するものについて記入した。</p> <p>「必要性」 当該政策の実施を明確に位置付けている法令、閣議決定等の政府方針に基づいていることが記述されているもの</p> <p>「効率性」 当該政策の実施に要する費用等と当該政策により得られると見込まれる政策効果との関係について分析が試みられているもの</p>
「検証を行う時期」欄		事後に検証を予定している場合に、その検証を実施する時期を記入した。
「効果の把握の方法」欄		得られると見込まれる効果をどのように把握・推計したのか（事後の検証を予定している場合には、政策の実施後に実際に得られた効果をどのように把握・測定するのか）を記入した。

政策評価審査表（事業評価（事前））

整理番号	政策 (名称、目的等)	手 段	得ようとする効果	有効性		必要性及び効率性に関する特記事項	検証を行う時期	効果の把握の方法
				効果の達成見込みの根拠	分類			
1	<p>未成年者喫煙防止の観点からの自動販売機を店舗に併設していない製造たばこ小売販売業者に対する許可条件の付与</p> <p>平成元年6月以前の申請により製造たばこ小売販売業の許可を受けた自動販売機を店舗に併設する条件が付されていない者のうち、財務局の指導後においても、店舗に併設しない自動販売機の設置を継続し、かつ、</p> <p>①当該自動販売機に「未成年者の喫煙禁止」を主旨とした表示を行わない者、</p> <p>②自動販売機の深夜稼働停止等の適正な管理措置を講じず、若しくは当該管理措置の内容を当該自動販売機に表示しない者、又は</p> <p>③日本たばこ協会等が平成20年を目途として製造たばこの購買者の年齢を確認し、当該購買者が未成年者と判断される場合に製造たばこを販売しない機能(以下「成人識別機能」)を付した自動販売機を全国一斉に導入する予定であることを踏まえ、その設置する自動販売機について成人識別機能を遅滞なく稼働させる予定を明らかにしない者を早期に是正すべき対象者として、順次、通達に基づき、各財務局で自動販売機を店舗に併設する条件を付すことにより、未成年者喫煙防止に資する。なお、財務局の指導後に、店舗併設以外の指導内容に応じている者への対応については、平成20年を目途とする成人識別機能付自動販売機の導入後の客観的な評価を踏まえ検討する。</p> <p>改定：平成17年3月29日</p>	<p>○ 選択肢1：未成年者喫煙防止の観点から早期に是正すべき対象者を特定して、当該者に対して順次自動販売機を店舗に併設する条件を付与する(本件措置)。</p> <p>○ 選択肢2：自動販売機を店舗に併設する条件を付与しない(文書指導を実施する)。</p> <p>○ 選択肢3：早期に是正すべき対象者を特定せず、順次、自動販売機を店舗に併設する条件を付与する。</p>	○未成年者喫煙防止	○当該小売販売事業者に新たに生じる経済的負担と、それによって得られる未成年者喫煙防止の徹底という公益性とを、業界における成人識別機能付自動販売機に関する取組みを踏まえつつ比較考慮すると、選択肢1(本件措置)が適切かつ効果的と判断	法的義務付けによる効果の確保	<p>【必要性】</p> <p>・「たばこ事業法」</p> <p>【効率性】</p> <p>・選択肢1～3について、期待される効果及び想定される負担について比較検討し、当該手段を採用したことを説明</p>	○平成20年を目途とする成人識別機能付自動販売機の導入後の評価と併せ実施する予定	—

(注) 財務省から送付された「平成16年度政策評価書」に基づき当省が作成した。